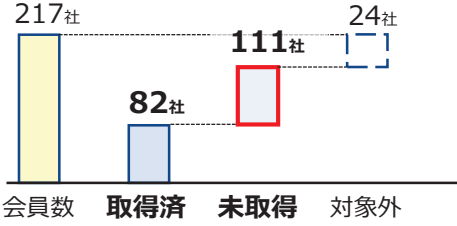
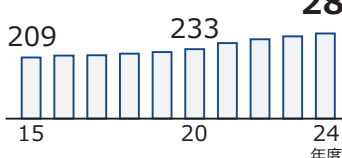
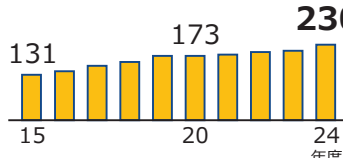
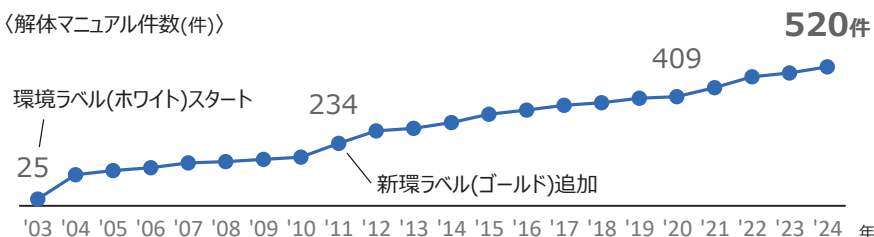


商用車架装物リサイクルに関する自主取組みの進捗状況について

本取組みは自工会、車工会共同で2002年11月以降実施してきたものである。活動概要は以下のとおり

1. リサイクル設計の推進 : (1) 環境(新環境)基準適合ラベル(以下、環境ラベル)の取得推進
(2) 易解体性向上のため、設計事例の情報収集と展開
(3) 解体マニュアル作成の推進と記載内容見直し
2. 重金属4物質の使用削減 : 鉛・六価クロム・水銀・カドミウムについて、使用削減の目標を達成中
3. リサイクル・適正処理の推進 : 商用車架装物を廃棄するユーザー、業者、行政等に対して、リサイクル・適正処理に関する処理事業者の情報を提供(協力事業者制度)
4. 情報提供、啓発活動の推進 : 商用車の解体作業の見学会を実施し、意見交換を実施

自主取組みの内容	進捗状況						
1. リサイクル設計の推進 (1) 商用車架装物リサイクル自主取組みの適正運用に重要な解体性を向上	①新聞・雑誌等への環境ラベル広告掲載により社会へPR ※環境基準適合ラベルは環境省HP「環境ラベル等データベース」へ登録・掲載中(2016年～) https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/a04_48.html ②環境にやさしい車体造り促進のため、環境ラベルの取得意欲を調査し、併せて要望や困り事を集約し対応 〈環境ラベル(ホワイト)取得状況アンケート〉  <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象</th> <th>111社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得意向</td> <td>9社</td> </tr> <tr> <td>要望(講習会等)</td> <td>7社</td> </tr> </tbody> </table> 会員数 取得済 未取得 対象外 (2) 環境にやさしい車体造りを促進 【環境基準適合ラベルの要件】 ①3R判断基準ガイドラインの作成 ②解体マニュアルの作成・公開 ③製造業者名の表示 ④樹脂部品材料名の表示 【新環境基準適合ラベルの要件】 環境基準適合ラベルの要件に以下を追加 ⑤リサイクル可能性が95%以上 ⑥重金属4物質のフリー宣言 ⑦環境取得認証工場で生産 ＝バン型車の表示例＝  写真：日本トレス(株) 後面の見易い位置等 製造業者名 樹脂材料名 ＝環境基準適合ラベル(ホワイト)取得＝  ＝新環境基準適合ラベル(ゴールド)取得＝  (3) 解体マニュアル作成 ①「解体マニュアル」を車工会や各社ホームページでの公開などを実施 〈解体マニュアル件数(件)〉  環境ラベル(ホワイト)スタート 新環境ラベル(ゴールド)追加	調査対象	111社	取得意向	9社	要望(講習会等)	7社
調査対象	111社						
取得意向	9社						
要望(講習会等)	7社						

自主取組みの内容	進捗状況																																
「冷蔵・冷凍バン解体マニュアルの例」	解体作業手順 記載例																																
	①冷凍機・架装・艀装部品の取り外し ※冷凍機の取り外しについては、フロンガスの回収が義務付けられているためフロン取り扱いの資格者、専門業者が実施のこと ②電装品の取り外し ※バッテリー電源取り外し、分別処理 ③リアドア・リア枠の取り外し ④サイドドア・サイド枠の取り外し ⑤ルーフパネルの取り外し ※断熱材の分別処理 ⑥サイドパネルの取り外し ※断熱材の分別処理 ⑦フロントパネルの取り外し ⑧床部材の取り外しと分解 ※各部材の分解、分別処理																																
2. 重金属4物質の使用削減																																	
(1)鉛	鉛：2005年度より目標達成を継続																																
目標：使用量 2002年度60g/台	・事例 ダンプ、タンクローリ等の電着塗料への切替																																
→2006年度30g/台に半減																																	
(2)水銀	水銀：2004年末より目標達成を継続																																
目標：2005年1月以降使用禁止	・事例 高所作業車の水平保持用のスイッチ																																
(照明装置等を除く)																																	
(3)六価クロム	六価クロム：2007年末より目標達成を継続																																
目標：2008年1月以降使用禁止	・事例 金具類（例：蝶番、ボルト、ナット、油圧ホースガードワイヤ）																																
(4)カドミウム	カドミウム：2006年末より目標達成を継続																																
目標：2007年1月以降使用禁止	・事例 マーカーランプ、タンクローリ自動開閉装置の温度ヒューズ																																
3. リサイクル・適正処理の推進																																	
(1)協力事業者制度の構築と拡充	①商用車架装物を廃棄するユーザー、業者、行政等に対して、必要な処理やリサイクルが適正に行えるよう、処理事業者情報をホームページで提供																																
車工会ホームページ掲載	②解体事業者の要望をふまえて、丸ごと処理事業者ならびにタンクローリ残液の分析・処理・洗浄事業者も維持。2020年度からLiB情報も追加調査																																
	〈事業者数〉																																
https://www.jabia.or.jp/environment/cooperation/	〈廃棄物処理〉																																
	<table><tr><td>登録者数 153社</td><td>木材 焼却、破碎、圧縮</td><td>断熱材 焼却、破碎、圧縮</td><td>FRP 焼却、破碎、セメント 焼成、断熱材等処理</td></tr><tr><td>北海道 11社</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>東北 21社</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>関東 32社</td><td>架装物丸ごと</td><td>タンクローリ 残液分析</td><td>タンクローリ 残液処理・洗浄</td></tr><tr><td>信越・北陸・東海 22社</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>近畿 23社</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>中国・四国 26社</td><td>リチウムイオンバッテリー (LiB)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>九州・沖縄 18社</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	登録者数 153社	木材 焼却、破碎、圧縮	断熱材 焼却、破碎、圧縮	FRP 焼却、破碎、セメント 焼成、断熱材等処理	北海道 11社				東北 21社				関東 32社	架装物丸ごと	タンクローリ 残液分析	タンクローリ 残液処理・洗浄	信越・北陸・東海 22社				近畿 23社				中国・四国 26社	リチウムイオンバッテリー (LiB)			九州・沖縄 18社			
登録者数 153社	木材 焼却、破碎、圧縮	断熱材 焼却、破碎、圧縮	FRP 焼却、破碎、セメント 焼成、断熱材等処理																														
北海道 11社																																	
東北 21社																																	
関東 32社	架装物丸ごと	タンクローリ 残液分析	タンクローリ 残液処理・洗浄																														
信越・北陸・東海 22社																																	
近畿 23社																																	
中国・四国 26社	リチウムイオンバッテリー (LiB)																																
九州・沖縄 18社																																	
	※この制度は商用車架装物が、リサイクルや適正に処理が行えるよう 処理事業者情報を提供するもので、事業者の推薦制度ではありません																																
4. 情報提供、啓発活動の推進	解体事業者との情報共有																																
	商用車架装物処理に関し、解体事業者団体等と作業現場の見学会や 意見交換を実施。（2024年度はボトルカーの解体作業） 作業調査による課題の把握や、再利用部品の調査を実施																																